

なごみの郷の休館延長のお知らせ

(再開日:令和6年1月12日)

このたびの大規模改修工事に含まれていない温浴施設の改修工事を施工するため、令和5年12月16日から令和6年1月11日までの間、なごみの郷を休館いたします。

皆様には、大変ご不便・ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

(注釈)終期は工事の進捗状況によって、変更することがあります。

令和5年11月29日

草津市長寿いきがい課

草津市立なごみの郷

指定管理者 NPO 法人ひかいグループ